

1 学校における取組の基本的方向

- 普遍的価値「人権」の確立に向かう普遍的取組
 - 社会経済情勢の急速な変化への対応
- この2つの側面から考える。

(1) 人権について、学びの深化を図る男女共同参画についての学習

① 目的

- ・性別に焦点を当てた最も身近な人権問題について当事者意識をもって考えられる男女共同参画についての学びを通して、子どもたちの人権意識や男女平等意識の醸成を図る。
- ・将来を見据えた自己形成の基盤である自己尊重に基づく自己肯定感を育み、多様な生き方・働き方を主体的に選択する力を身につける。～いじめや虐待など子どもたちを取り巻く深刻な人権問題の顕在化につながる。～

② 内容

- ・男女共同参画について学ぶ…発達段階に応じた知識の共有を通して、男女共同参画意識の醸成を図る。
- ・男女共同参画のために学ぶ…異なる属性や多様な意見を活かしていくためのコミュニケーション教育や、多様性トレーニング

(2) 全ての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級

人権・男女平等教育の成立基盤として“人権の中で学ぶ”教育・学習環境の保障

- ① 教職員一人ひとりの人権・男女共同参画意識の涵養
- ② 固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直し
- ③ 性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応
- ④ あってはならない!許してはならないパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、放置してはならないドメスティック・バイオレンス、デートDV等の性別に起因するあらゆる形態の暴力
- ⑤ 誰もが働きやすい職場づくり

(3) これからのキャリア教育を考えるために

効率性を重視し同一性・均一性を追求することで成果をあげた高度経済成長時代。それを支えた固定的性別役割分業社会システム。経済成長の一方で、長時間労働による過労うつ等様々な人権上の課題を積み残した私たちの社会。

現在、「誰もが出番と居場所」のある全員参加型の社会システムへの改革がすすめられている。

ダイバーシティ&インクルージョン

今、働く場において組織に新しい価値を生み出す源泉として注目されているダイバーシティ&インクルージョン。異なる属性(性別・年齢・国籍等)や、多様な意見を受け容れ、活かすことで、環境や状況の変化に柔軟に対応し、個人の幸福と事業所の活力を共にかなえようと、働く場における様々な取組が推進される中、働く一人ひとりの多様性受容力が強く求められている。

ちがいを豊かに重ねながら新しい価値を創り出すために
人権意識が肝要!!

●今後日本では若年労働力が減り続ける。●夫婦共働きでお互いに仕事と家庭生活の両立を図らなければ、生活の維持は困難。●労働力が不足する中、潜在労働力として急速に女性の職業生活への参画を求める機運が広まっている。●これから育つ子どもたちは、外国人と共に学んだり、働いたりする機会が増えることが予測されている。

児童・生徒とダイバーシティの概念を共有することが欠かせない時代!日本におけるダイバーシティの推進に向けた第一歩が、固定的性別役割分担意識に根ざした様々な場における制度や慣行の見直しであり、男女共同参画に関する正しい理解のもとに取り組むことが不可欠!

(4) 教師として…これから社会に出る児童・生徒に伝えておくべきこと

- 「個人的なことは、社会的なこと」という社会的構築論を基盤に、自身の暮らしに深く関わっている社会システムについて、必要があれば、システムを変えるちからを持つこと。そのために学び続ける感受性をもつことの大切さ。
- 自身の人生を主体的に選択、決定していくために、経済的自立をめざしていくことの大切さ。
- 自分を過小評価せず、自身の能力を育て、発揮することの大切さ。
- 性別にかかわらず家庭・地域・職場という領域に関わることの豊かさと重要性。
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自分や他者の個性を尊重することの大切さ。
- 価値観や経験のちがいがあって当然であり、意見の衝突や、葛藤に対処するコンフリクト・マネジメントの重要性。

etc…。思いもよらないリスクや、思いがけないチャンスに遭遇することが多くなることが予測されるこれからの子どもたちを育むために、教師自身が社会の動向を注視し、学び続けていくことが大切!

2 鹿児島県の取組～学校における取組の根拠と具体～

(1) 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）

この計画を策定するにあたって実施した平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」において「男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと」として約半数の人が、「子どもの頃からの男女平等についての学習の充実」をあげています。

① 基本目標

男女共同参画社会の根底を成す基本理念である「男女の人権の尊重」は、“性別にかかわらず”一人ひとりの人権が尊重されることを意味しています。

「一人ひとりの人権の尊重」が、県民一人ひとりの意識に深く浸透し、行動に結びつくことによって、性別にかかわらず、誰もが多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮することができ、かつ、誰もが安心・安全に豊かに暮らすことができる社会を、計画を通して実現するために、次の基本目標を定めます。

- 一人ひとりの人権が尊重され
 - 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
 - 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

② 重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消，教育・学習の推進
- 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
- 3 生涯を通じた男女の健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

第2次計画策定後の社会経済情勢の変化や同計画に基づく取組の成果や課題を踏まえ、基本目標に掲げた男女共同参画社会を実現するために、6つの「重点目標」を設定しています。

③ 戦略的取組

各重点目標を実現するための分野横断的な取組であり、可能な限り経営資源を集中させて取り組むテーマとして、3つの取組を「戦略的取組」として位置付けます。

- 1 子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組
- 2 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりに向けた取組
- 3 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組

④ 男女共同参画センターにおける具体的事業

- 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業
- 学校への男女共同参画お届けセミナー

男女共同参画社会の形成に取り組む法的根拠
 ○男女共同参画社会基本法
 （平成11年施行）
 ○鹿児島県男女共同参画推進条例
 （平成14年施行）

● 参考資料 ●

- ・鹿児島県男女共同参画センター主催の「男女共同参画基礎講座」資料
 （県男女共同参画センターが毎年6月に、かごしま県民交流センターで実施しています。）
- ・独立行政法人国立女性教育会館（NWECC）主催の「平成28年度教職員を対象とした男女共同参画研修」資料

● 教職員研修活用情報 ●

- ・独立行政法人国立女性教育会館（NWECC）ホームページ「NWECC Channel」
 動画「学校をもっと男女共同参画に～男女平等に教えるには～」村松泰子氏

1 「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業」募集要項

(1) 趣旨・目的

男女共同参画社会とは、「性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会」です。男女共同参画社会の形成を促進する基礎となるのが、生涯にわたる教育や学習です。特に、子どもの頃からの学習が大変重要で、様々な人権問題を自分のこととして考え、他者との良好な人間関係を築くことは、子どもたちの自己形成に大きく関わる基盤となります。

また、最も身近な「性別に係る人権」を基に、自他を尊重しながら自己表現できるコミュニケーション能力を身につけることが大切です。このようなコミュニケーション能力を身につける方法を実際に体験しながら学ぶことにより、子どもたちの自己肯定感や自尊感情が育まれ、自らの生き方や働き方を主体的に選択する力を身につけることができるようになります。

当事業は、自分も他者も大切にできる子どもの育成をめざすとともに、家庭や地域住民と連携しながら、地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成を図ることを目的としています。さらにこの取組は、いじめをはじめとする子どもたちを取り巻く深刻な人権問題の解決にもつながります。

(2) 事業内容

事業参加校は、原則下記のア～ウを1セットとして実施していただきます。(講師謝金・旅費は県負担)

事業内容	具体的な内容
ア 児童・生徒を対象としたワークショップ (最大3回)	<p>【内 容】・自尊感情の育成と良好な人間関係づくりのためのワークショップを実施します。(本書「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業の実際」参照)</p> <p>【時 間】・原則、小学校 90 分間、中学校 100 分間(連続2コマ分の授業時間確保をお願いします。)</p> <p>【人 数】・1回 120 人程度まで(小学1年生～小学6年生、中学1年生～中学3年生などの合同実施可)ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、人数を変更していただく場合もあります。</p> <p>・人数の多い学校は数回に分けて実施します。(最大3回まで)</p> <p>【留意点】・より効果的に実施するため、原則として「児童・生徒を対象としたワークショップ」と「教職員を対象としたセミナー」は同日での実施をお願いします。</p> <p>【実施例】・大規模小学校で、低・中・高学年の3回に分けて実施する。</p> <p>・近隣の小学校、中学校で合わせて3回実施。教職員セミナー、保護者・地域ワークショップは、それぞれ合同で実施等</p> <p>※人数・形態等、御不明な点等ありましたら御相談ください。</p>
イ 教職員を対象としたセミナー (1回)	<p>【内 容】・本事業のワークショップの目的や目的達成のためのワークショップデザインについて、また人権や男女共同参画についての学びをワークショップで実施する意義等について理解を深めます。</p> <p>・ワークショップ中の児童・生徒の様子等を検証します。</p> <p>【時 間】・原則 90 分間</p> <p>【実施例】・より効果的に実施するため、原則として「教職員を対象としたセミナー」と「児童・生徒を対象としたワークショップ」は同日での実施をお願いします。</p>
ウ 保護者・地域の方々を対象としたワークショップ (1回)	<p>【内 容】・子どもたちを育む学校・家庭・地域が一体となって取り組むために、保護者や地域の方々を対象に子どもたちと同様のプログラムでワークショップを実施します。</p> <p>【時 間】・原則 90 ～ 120 分間(夜間の開催も可能です。)</p> <p>【人 数】・1回 120 人程度まで。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、人数を変更していただく場合もあります。</p> <p>【 例 】・地域住民を対象とした人権教育研修会として実施</p> <p>・校区(地区)公民館等との連携により、地域で開催される各種会合や行事等での実施</p> <p>・PTAや学校保健委員会、家庭教育学級等を活用した実施</p>
ア～ウ実施後の取組状況の周知	<p>【内 容】・各校で実施内容や受講者感想を報告書としてまとめていただくとともに、実施後、様々な機会に事業の取組状況等の紹介をしていただきます。</p> <p>【周知例】・学校だより、ホームページ等による「児童生徒の感想や成果」、「ワークショップの実施状況」の紹介</p>

(3) 応募方法・事業実施の流れ

- ① 市町村教育委員会を通じて各学校に参加校募集要項が届きます。 [4月上旬]
- ② 希望する学校は、所定の様式により各市町村教育委員会に申し込みます。 [// 中旬]
- ③ 市町村教育委員会は、取りまとめて県男女共同参画センターに提出します。 [// 下旬]
- ④ 県男女共同参画センターは、(4)の選考基準により、実施校を選考します。 [5月中旬]
- (学校規模等によるワークショップ必要数で実施できる学校数は変わります。)
- ⑤ 市町村教育委員会を通じて、選考結果を応募校に通知します。 [// 下旬]
- ⑥ 実施校は、県男女共同参画センターと打合せを行います。
- ⑦ 事業を実施します。 [7月～12月頃まで]
- ⑧ 事業実施後、事業報告を行います。(本書「学校からの報告」参照)

(4) 選考基準 (①、②、③は、必須事項)

- ① 学校・家庭・地域が一体となって取り組む内容となっている。
- ② 全校児童・生徒又は一学年児童・生徒を対象にするなど、学校全体で取り組む意向がある。
- ③ 事業取組を契機とし、実施後も学校と家庭、地域が連携して取り組む意向がある。
- ④ 「児童・生徒を対象としたワークショップ」と「教職員を対象としたセミナー」は同日で計画している。
- ⑤ 市町村全体で取り組む意向がある。
- (例)・市町村内の他校教職員等教育関係者や男女共同参画関係者等の事業参観を計画する。
- ・事業を実施する学校をモデル校と位置づけ、今後の推進の拠点とする。
- ⑥ 学校の規模や小・中学校数のバランス、過去の実施状況も含めた地域間のバランスなどを勘案する。

▲ 児童・生徒，保護者・地域の方々を対象としたワークショップ ▲

本事業で，児童・生徒，保護者・地域の方々に実施しているワークショップを各学校で実施しやすいように指導案形式でまとめました。

目的

- ①子どもたちが，自分たちの絵から，性別にかかわらず，一人ひとり違っていて，多様な存在であることに気づくこと。
- ②子どもたちが，性別にかかわらず人それぞれに個性や能力があることに気づくこと。
- ③子どもたちが，自分を大切に，他者も大切にするアサーティブ・コミュニケーションの代表的なスキルである「Iメッセージ」を知ること。

本ワークショップデザインの工夫

子どもたちが，それぞれの「ちがいを認め合い，自分も他者も大切な一人ひとりなんだ！性別に関わりなく，一人ひとりに個性があるんだ！ということの実感的理解を深めるワークショップのデザインにつとめました。

限られた時間の中に，一人でじっくり考える「すみっこ」での時間と，みんなの集う「はらっぱ」で発信する時間を取りました。

自分ひとり「すみっこ」で，じっくり考えてやりぬいた！という納得が，「はらっぱ」で発信する勇気に！「みんなちがってみんないい」という実感が，他者と比べすぎて「ちがいを」おそれる毎日の様々な場面での態度への変容につながっていくことを願ってデザインしました。

準備するもの

- 筆記用具
- A4用紙各自1枚
- 背中に貼るシール
- 小学校 90分
- 中学校 100分

展開

ポイント

- ① 学習者が主体
ゆえに目的の主語は「子どもたちが」
- ② 自らの気づきを大切にする。
※アプリケーションの伴う知（知れた，学べたということに感謝できるような）

	主な活動	時間・形態	活動の具体とその意図	ファシリテートの視点や配慮
導入 (15分)	アイスブレイク 1 利き手ではない手で名前を書く。 2 書いた名前を見せ合い，「書いてみた気持ち」，「相手の字を見た感想」をペアで話し合う。 3 ペアで話したことを発表する。 	15分 個 ペア 一斉	・「慣れていないこと」，「はじめてのこと」は誰にとっても難しいということを改めて実感する機会の提供。 ・日頃，「慣れていないこと」や「はじめてのこと」にチャレンジしている友だちにどんな声かけをしているか振り返る機会の提供。 ・発表が苦手なのは，発表した時に，間違いを強く指摘されたり，からかわれたりした経験を通して，「ちがいはまちがいは」と思い込み，人と意見がちがうことを恐れているからということに気づくとともに，ちがいは即まちがいはにつながってはいかないことを知る機会の提供。	◎「慣れていないこと」，「はじめてのこと」に取り組み続ける毎日を送っている子どもたちが，自分や友達が何かに失敗したり，とまどっていたりする際に，それをどう受け止めているか考えられるように，子どもたちの発表を受けてコメントする。 保護者・地域対象 ◎大人であっても，「慣れていないこと」，「はじめてのこと」が，それぞれにあることを共有する。 ◎発表は大人も難しいことを再認識する機会を通して，子どもへの日々の声かけを振り返るとともに，発表できない人に勇気がないとか，考えがないという受け止め方ではなく，「ちがいを」からかったり，叱ったりする私たちの在り方が，発表しにくい社会をつくっていることを共有する。
	シジエカキ 4 「しゃべらない」，「のぞかない」のルールの下，6つ出される言葉の指示をよく聞いて絵を描くことの説明を聞く。	15分 一斉	・2つのルールを確実に守るため，このルールを態度で示してもらい，「しゃべらない」，「のぞかない」を確かに守っていることを認めた上で次のステップへ。	◎子どもたちの自己肯定感を育むために，いつも守っているルールの難しさを再確認し，日々，こんなに難しいルールを守っている，守ろうと努めている自分を肯定的に受け止めることの大切さを共有する。

(小学校 30分・中学校 35分)

展開 前半 (小学校 30分・中学校 35分)

主な活動	時間・形態	活動の具体とその意図	ファシリテートの視点や配慮
<p>5 自分が安心して絵を描ける場所に移動する。</p>  <p>6 ルールを守り、6つの指示を聞き、絵を描く。 6つの指示の具体はP12を参照</p> <p>7 2つのルールを守ったまま元の場所へ移動する。</p>  <p>話し合いの約束</p> <p>8 絵をもとに話し合いをすることの説明を聞き、話し合いが好きなか問いかけに答える。</p> <p>9 YOUメッセージ、Iメッセージの説明を聞く。 (Iメッセージの共有)</p> <p>※小学校は15分、中学校は20分で話し合いの約束を共有。</p>  	<p>個</p> <p>個</p> <p>個</p> <p>一斉</p> <p>一斉</p> <p>小学校 15分</p> <p>中学校 20分</p>	<p>・誰にもそかわない、誰にもしゃべりかけたくならない安心して「自分の居場所」に移動して絵を描くことを通して一人で考える機会を提供。その際、ルールを守ったまま移動することで、一人で「自分の居場所」を探し見つける機会を提供。</p> <p>・「自分の居場所」に移動し、曖昧な指示が次々に出される中で、確かめられない不安を感じたりしながら、それぞれの捉え方、考え方、解釈によって一人で考えて絵を描き上げる機会の提供。</p> <p>・2つのルールを守れた自分に拍手をし、お互いを認め合う。日頃の学校生活で、このことを毎日守っている自分自身を認め、自己肯定感を育むきっかけを提供。</p> <p>・発表が苦手なと同じ理由で、私たちは子どもも大人も話し合いが苦手ということを改めて共有し、これからの話し合いについて説明する。</p> <p>・ちがう意見に出会ったときに、私たちは「あなたの意見は間違っている」「そんなのちがう」等、ちがうということのみYOUメッセージで伝えていることが多いことを確認して、今日の話し合いの約束としてIメッセージでやってみることを提案する。</p>  	<p>◎「自分の居場所」を見つけて移動する際には、「黙って移動」と指示するのではなく、シジエカキのルールをそのまま適用することで、ゲーム感覚で静かに動くことへのチャレンジを楽しんでもらえるよう配慮する。</p> <p>◎確認できない状況の中で、自分ひとりで考えながら描き上げたことの素晴らしさを共有する。</p> <p>◎ルールを守り、静かに自分一人で考えて絵を描いて、静かに元の場所に戻ってきたことに感謝していることを伝える。ひとつひとつお願いしたことを守ってくれたことへの感謝を言語化して伝えることで、自分もこの場づくりに貢献していることを実感してもらえよう配慮する。</p> <p>保護者・地域対象</p> <p>◎子どもたちの自己肯定感を育むために、結果のみの評価に留まらず、子どもたちが学校の中で、「しゃべらない」「のぞかない」という約束を一所懸命守っていることなど、日々の過程をしっかり認めることで自己肯定感を育てていくことの大切さを共有する。</p> <p>◎「話し合いは好き?」「話し合いではいろんな友達が意見を言いやすい場がつけている?」等問いかけて自分と他者の意見がちがっている時に、なかなかそれぞれの意見を尊重できていない日頃の話し合いを振り返ってもらってから、これからの話し合いで、自分の意見も、他者の意見も尊重できる話し合いのやり方として、Iメッセージを説明する。</p> <p>◎子どもたちが自主的な動機をもってIメッセージを知る機会となるよう、まずは問いかけて、さらに、話し合いのみならず、日頃のコミュニケーションでYOUメッセージを多用していることにも気づいてもらうために、日常生活でのモデリングも行う等、配慮する。</p> <p>保護者・地域対象</p> <p>◎大人から子どもへ、「早く宿題しなさい」等、YOUメッセージで命令していることが多いが、なぜ早く宿題をするように言うのか、その理由を共有することを通して、パワーでコントロールするのではなく、意味を理解し厳しく言う大人がいなくても、自分で考えて動けるように育てていくことの大切さを共有する。</p>
休 憩 (10分)			
<p>展開 後半 (小学校・中学校とも25分)</p> <p>グループ分けのゲーム</p> <p>10 目をつぶって、背中にシールを貼られるのを待ち、全員に貼り終わったら、目をあけてゲームのルールを聞く。</p> <p>ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自分で印をはがしたり、上着を脱いで確かめたりしてはいけません。」 ●「しゃべらず無言でやります。」 <p>11 グループ分けのゲームをし、グループができたと思うところは円を作って座る。</p>	<p>15分</p> <p>一斉</p> <p>一斉</p> <p>↓</p> <p>グループ</p>	<p>・自分たちで、どうすれば、しゃべらないで、自分では自分の印を確かめなくて、背中の印が同じ人同士グループをつくることのできるか考えながら行動する機会の提供。</p> <p>・無言を徹底できるように適宜「あれ? 今声が聞こえたよ〜」等、ルールを思い出すための言葉かけを行う。</p>	<p>◎グループ分けのゲームのやり方を最初に全部話すと、忘れてしまうので、順次、何をするかを説明するよう配慮する。</p> <p>◎ゲームのルールとして、してはいけないことを共有する時は、より明るく丁寧な心がけ、ルールを守って楽しんで取り組む意欲を持ってもらえるよう配慮する。</p> <p>◎なかなか動き出せない時には、立ち上がるよう助言する。</p> <p>◎途中で、5つのグループに分かれること、このゲームに参加している人数を伝え、何人ぐらいのグループになるかをイメージできるように配慮する。</p>

	主な活動	時間・形態	活動の具体とその意図	ファシリテートの視点や配慮
展開 後半 (小学校・中学校とも25分)	12 グループを作るとき、どんな工夫をしたか話し合い、工夫したことについて発表する。	グループ ↓ 一斉	・筆談、ジェスチャー等、色々なアイデアでグループ分けができたことをまずは認め評価し、聴覚障害者や外国人等、言葉で伝えることが難しい時にどうするか、考える機会の提供。	◎色という目立ちやすいことに注目すると、他の要素を見だしにくくなることを体感し、この印を人に置き換えて考えてみることで、性別等の属性のみで自分や他者を判断していないか、自分を振り返ってみることを通して、性別等の属性に関わりなく一人ひとりそれぞれに個性や能力があるという男女共同参画の基本的な考え方を共有するための体験への意味付けをする。
	13 性別等の属性のみで人を判断していないか考える。 話し合い	一斉 10分		
	14 グループで話し合う内容・留意点の説明を聞く。 話し合う内容 「絵を描いている時の気持ち」 「絵を見せ合った感想」	一斉	・話し合いは、休み時間の前に説明した「I メッセージ」を意識してやってみることを再度説明する。	◎「え～、それがうよ～」ではなく、本当に話したいことは何か、「私」を主語にして的確に自分の気持ちを認知することの大切さを共有し話し合いをモデリングする。
	15 各グループで話し合う。 	グループ	・同じ指示で描いた絵が、人それぞれのとらえ方、考え方によってこんなに「ちがう」ということを実感する機会の提供。 ・絵を描いているときの気持ちにも人によってちがいがあつたことを実感する機会の提供。	◎「せーの」の合図で絵を見せ合う時に、絵を見せたがらない子がいる場合は、無理矢理開示させることなく、まずは、「私に見せて」とお願いして、見せて否定されないことを知り安全な場だということを知ってもらえるよう配慮する。 ◎話し合いが進んでいないグループには、「見せ合ってどうでしたか?」と入ってはいるが、話し合いの中心的役割をファシリテーターが務めないよう、脱中心化を意識しながら介入する。
16 各グループで発表者を決める。 	グループ	・発表者を決める時が、一番「YOUメッセージ」になりがちなことを指摘し、「Iメッセージ」で決めることをお願いする。	◎発表の代表決めについて、いつも代表が一人でなくてもいいことを伝え、やること、その条件に照らして、一人でやるか、みんなで一言ずつ話すか決めることを伝えることを通して、一人にかかる負担の軽減や、この発表会の場合、どのような方法が最適かを考えることの大切さを共有を図る。	
振り返り・適用 (小学校20分・中学校25分)	発表会 17 グループで話し合ったことを発表する。 ※小学校は20分、中学校は25分で発表会を実施。	小学校20分 中学校25分 一斉	・発表会の前に、「傾聴」について話し、発表者が発表しやすい雰囲気をつくることの大切さを共有する。 ・それぞれに話し合ったことの中で、印象に残ったことを発表してもらおう。	◎発表者一人の勇気によるのではなく、聞いている他大勢が、どのように聴いているかで、発表しやすい場をつくることの大切さを共有することを通して、発表できない人が悪いという考え方から、発表の場は発表者、聴いている側が共に創り上げている場であることを共有する。 ◎短い時間の中で、話し合ったことをまとめるのは難しいということを共有した上で、話し合いの中で、発表者に決まった人が印象に残ったことを聴かせて欲しいことを伝える。
	18 各グループの「気づき」に関するファシリテーターのコメントを聞く。	一斉	・それぞれの「気づき」と人権や男女共同参画に関する知識との出会いの結び目をつくれるよう、それぞれの発表に男女共同参画の視座からコメントする。	◎発表してくれた内容を繰り返し、さらに、男女共同参画や人権に関する視座から、子どもたちの発表をリフレームする。 ◎男女共同参画という新しい知識との出会いを豊かに結べるよう「同じ指示で描いたのに、みんなちがった」というシジエカキでの経験と関連づけてコメントするよう配慮する。
	終えていく言葉 19 ワークショップが終わるにあたって今日の学びを振り返るためにコメントする。	一斉	・「ちがいが」を恐れて最初のうちはなかなか発表ができなかった自分たちが、発表できるようになったこと等、今日繰り返し確認してきたお互いの間にあるちがいがついて振り返る。	◎今日それぞれが描いた絵は、性別が女の子 / 男の子だとかいう絵、何年生だとかいう絵にはなっていないかということを共有し、改めて、今日の学びを振り返ることで「性別にかかわらず一人ひとりの個性」を実感的に理解し、これからの毎日に今日の学びを活かして欲しいことを伝えて終了する。

シジエカキの6つの指示

- ① 紙の真ん中に大きな丸があります。
- ② 今書いた丸の上には、今書いた丸より少し小さめの丸があります。
- ③ これらの丸の近くには、大小様々な三角があります。
- ④ 三角のいくつかは線でつながっています。
- ⑤ これまで書いたものたちの下には、なが～い四角があります。
- ⑥ 紙の余白には無数の点があります。

※小学校低学年に実施の際は、「大小様々」を「大きい、小さい、いろいろな」とする等、実態に応じて平易な言葉にかえます。

教職員を対象にしたセミナー

「子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業」で実施するワークショップについて、どのような目的で実施し、その目的を達成するためにどのようにワークショップをデザインしたか、また人権や男女共同参画についての学びをワークショップで実施する意義等について共有するため子どもたちのワークショップ参観後にセミナーを実施しました。

研修の流れ

- 1 アイスブレイク
- 2 スライドを使用して解説
- 3 見学して気づいたこと等について話し合い
- 4 話し合ったことを発表

1 “ やってみよう！” 利き手でない手で名前かき

先生たちと実施する際も、字を書いた感想や、となりの人と見せ合った感想を発表してもらっていますが…。先生だって、大人だって、発表は難しい！ということを改めて実感した上で、日頃子どもたちに発表をお願いする時の配慮について考えて欲しいとお願いしています。また、子どもたちは、毎日「はじめて」や「慣れていないこと」にチャレンジしている存在であることを、つつい忘れてしまいがちな私たちの声かけが、子どもが新たなことへのチャレンジをためらう一要因になっていることを共有しました。

2 子どもたちと実施したワークショップのデザインについて解説

- ①ワークショップの目的を共有（目的の主語は「子どもたちが」=学習者が主体）
- ②ワークショップのフレームワークの共有（「気づき」「知識」「スキル」がデザインされた時、変化への意欲がもてる！）
- ③目的を達成するために、どのような流れでデザインしたか共有（P10-P12 参照）

3 子どもたちの様子を見ていて、気づいたこと、考えたこと等について話し合い

「いつもは発表したり、積極的に動いたりしない子どもが、発表していたのに驚いた」「発表の仕方も自分たちで、1人ですか2人ですか等、グループごとに考えてやっていた。私がどう発表するかを指示することで、自分たちで決める力を奪っていたんだ！と、気づいた」等々、先生方は、子どもたちの様子をしっかりと見ていて、その様子と自身の日頃のやり方を照らして振り返っていただきました。

4 発表に対して男女共同参画の視座からコメント

日々、現場で子どもたちと向き合っている先生方の発表には、これからも子どもたちのために、より良い学校をつくっていきたい！という想いがあふれています。地域の中で人権について学び続けているのは学校をおいて他にないと思います。それでも、いろんな課題に直面する子どもたち。人権をより自分に引き寄せて考えることが可能になるよう、子どもたちにとって身近な性別に焦点をあてた男女共同参画の学びが、人権の深化を図ると信じて、このワークショップを県が実施していることを共有しました。

ワークショップをデザインし実施する際のポイント

アイスブレイクを実施する必要がある時は、本題との意味付けをしっかりと考えましょう！

参加することが学びという学習観に立つワークショップ。参加の壁を低くするための仕組みやしなやかさをデザインします。

参加意欲が双方向の学びをつくる！けれど、「非参加の参加」という態度も尊重しましょう！

ワークショップは、それぞれの来歴を大切に学ぶのスタイル！

ワークショップは「すみっこはらっば」を子どもたち提供することを大切にしています。「みんなと一緒に」「みんな仲良く」というメッセージを受け取り続ける中で、子どもたちの様々な行動が、一人になることへのおそれからきていることもあります。「すみっこ」で一人じっくり考える時間があって初めてはらっばで活動する力が生まれること、一人での時間の大切さを子どもたちと共有するために「すみっこ」の時間をつくりましょう！

教職員研修

「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」の中からワークショップに反映させた一部を紹介。

- 「自分が生きている価値の実感（自己についての肯定的態度）」
- 「お互いの中にある違いの自覚と尊重」

■人権尊重の視点に立った学級経営等 ■ 教職員においては、例えば、児童生徒の意見をきちんと受けとめて聞く、明るく丁寧な言葉で声かけを行うことなどは当然であるほか、個々の児童生徒の大切さを強く自覚し、一人の人間として接していかなければならない。

学校管理職等向け男女共同参画研修・ワークショップ

本研修・ワークショップの目的

市町村内の校長・教頭等学校管理職等が、講座やワークショップ等を通じて男女共同参画について理解を深めるとともに、当該市町村で実施する学校におけるワークショップ等を参観することにより、子どもたち、それを見守る教職員や保護者、地域が一体となった男女共同参画意識醸成の重要性を認識する。そのことにより、ワークショップ実施校だけでなく当該市町村全体への波及や次年度以降の取組の促進を図る。

展開・主な内容

1 講義 I 男女共同参画に関する基本的な理解 1時間30分

教職員として、男女共同参画に関する基本的な理解を図ります。性別に焦点を当てた最も身近な人権問題について考える男女共同参画の学びは、子どもたちが人権に関して当事者意識をもって理解する手立てとなります。

2 演習 I ワークショップに関する基本的理解・教育活動への生かし方 1時間30分

ワークショップの意図・流れ・仕組みについて体験をとおして学ぶとともに、主体的・共同的に学ぶ学習の充実が求められる中、ワークショップを教育活動にどのように生かすとよいかを学びます。

枕崎市立小・中学校管理職等を対象に枕崎市妙見センターにおいて実施しました。

■日時：令和3年11月13日（土） 14:00～16:00

参加者：校長，教頭，枕崎市教育委員会職員等 23人

■講師：たもつ ゆかりさん（オフィスピュア代表 鹿児島県男女共同参画審議会会長・男女共同参画政策アドバイザー）
：高崎 恵さん（オフィスピュア所属 ワークショップデザイナー・多様性トレーナー）

理論なき実践やワークショップは空しいということ、理論に裏打ちされた実践やワークショップの大切さを改めて強く実感しました。大人も子どもも、生徒も教師も、男女分け隔てなく学び合えるような環境づくりに、微力ながら取り組んでいきたいと考えました。

私たちは子どもたちに教育する立場として、未来を担う子どもたちに、この男女共同参画意識を高める取組を進めていくことの重要性を改めて感じました。私は男性ですが、日常の中での発言でも、ジェンダー平等の視点で考えると、問題がある発言を無意識にしているかもしれません。私自身、今後も男女共同参画について学んでいく必要があることを改めて感じました。

YOUメッセージとIメッセージ、話し合いが苦手、発表できない理由など、なるほどなるほどと思いつつお聞きしました。子どもの頃から、今日取り扱った内容を学ぶ機会がしっかりと整うように学校現場の我々は積極的に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向け、様々な法が策定されてきたこと、SDGsなど、世界的な取り組みが関わっていることなど、多く学ぶことができました。また、ワークショップでは、活動をしながら、その活動を意味づけていくこと、また、対話的に学ぶ大切さなど、人権的な学びがあることが分かった。

現在の子どもたちに、どのような社会をバトンパスしていくかということについて、「男女共同参画」の意識を高めていくことが大切だということがよく分かった。今でも、学校現場も社会も同質性を重んじ、排他的になった授業、学校生活になっている部分がある。「ちがう」からこそ話し合い、新たな価値を求めていく、そんな学校、子どもたちにしていきたい。

昭和、平成、令和と時は流れ、男女共同参画社会の実現が必要であることは認知されています。社会構造がつくり出した差別や貧困について理解し、教育の力で解消していきたいと思えます。

ジェンダーの基本的な概念や歴史的背景、法的枠組、社会の状況などについて確認することができました。ワークショップを通して、一人一人の存在を認め、自他を大切にすることの必要性を再認識することもできました。教師自身が「人権とは」、「ジェンダーとは」などについて自分の生き方も含めて、研修を深めていきたい。

我々教職員が男女共同参画についてしっかりと理解していることが大切である。また、自分自身で気付かず、無意識のうちに何気なく発言や行動として現れていることに気付かされた。本研修を通して、「ちがいはまちがいは」とする指導を見直し、教職員が人権の中で自らの人権感覚を磨き続けることに努めていきたい。

